

■ 1. 大学院学生研究研究発表支援とは？■

指導教員（本学専任教員）の指導の下に行われる、大学院学生の研究発表を助成します。

■ 2. 申請対象者■

本学の博士課程前期課程（含修士課程）及び博士課程後期課程に在籍する者

※休学者、法務研究科の大学院学生、日本学術振興会特別研究員に採択されている者は申請できません。

※学会発表奨励金、理学部創立 50 周年記念大学院学生海外活動助成金と同時に申請できます。それ以外の助成金・研究費等との併用はできません。

※SFR 大学院学生研究発表支援申請者は、申請要件を満たせば、他の SFR 研究種目への申請が可能です。

■ 3. 助成金額と助成件数■

金額：学会等開催地により、以下の通り開催地域別に定額を支給します。

国内	海外
北海道・中国・四国・九州・沖縄 : 5万円	A 地方 : 10万円
東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県 : 1万円	シンガポール、ロス・アンジェルス、ニュー・ヨーク、 サン・フランシスコ、ワシントン、ジュネーブ、ロンドン、 モスクワ、パリ、アブ・ダビ、ジェッダ、クウェイト、 リアド、アビジャン
その他 : 3万円	B 地方 (A 地方を除く地域) : 5万円

件数：採択予定件数 100 件程度（第 1 回 50 件【海外 10 件、国内 40 件】程度、第 2 回 50 件【海外 10 件、国内 40 件】程度）。

1 申請者につき、国内・海外問わず年間 2 回の募集期間にそれぞれ 1 件まで。ただし、1 発表につき 1 名のみ申請ができます。

■ 4. 助成対象期間・申請期間・報告期限■

(助成対象期間)

2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 29 日に開催される学会等で、2020 年 3 月 30 日（月）17:00 までに報告書の提出を完了できるもの。

(申請期間)

第 1 回 2019 年 4 月 1 日～2019 年 9 月 27 日（先着順、予算上限に達した時点で締切）

第 2 回 2019 年 10 月 1 日～2020 年 3 月 2 日（先着順、予算上限に達した時点で締切）

(報告期限)

帰着後、2 週間を目安に提出すること。年度末の場合は、2020 年 3 月 30 日（月）17:00 までに報告書を提出すること。報告書受理の後、助成金の支払いを行います。

■ 5. 審査方法■

申請書類は、事務局が確認したのち、「立教大学全学研究助成委員会」がこれを承認します。

■ 6. 対象経費等■

学会等発表にかかる諸費用。上記 5.（報告期限）までに報告を完了したものが対象です。

■ 7. 採択者の義務■

- ① 「立教大学学術推進特別重点資金助成規程」に基づいた、また「立教大学公的研究費の使用・管理に関する規程」に準じた助成金の適正な執行や報告書提出の義務が守られない場合、助成金の一部または全額を返還していただきます。
- ② 研究発表の際には、本資金を受けた旨を明記してください。

■ 8. 申請手続き ■

1) 申請書類

- ① 「申請書」
- ② 学会等 HP コピー（会場・開催期間が明記されているもの）
※学会 HP がないものは申請不可。
- ③ 申請者が発表することが明記されているもの（学会プログラム等）
- ④ 「振込口座確認書」

2) 申請方法

申請書類は出発の2週間前を目安として提出すること。

- ① リサーチ・イニシアティブセンターWEB サイトから「募集要項」・「申請書」をダウンロードし、「申請書」を作成。
- ② 「申請書」・学会等 HP のコピー・申請者が発表することが明記されているもの・「振込口座確認書」をリサーチ・イニシアティブセンターに提出。

■ 9. 採択後の手続き ■

リサーチ・イニシアティブセンターから採択の連絡を受けた後、「出張願（大学院学生用）」「日程表」を、作成し、所属する研究科事務室へ提出。

出張後の事後提出は受け付けません。

■ 10. 研究発表後の報告手続き ■

1) 報告書類

「報告書」

2) 報告方法

報告書類は帰着後 2 週間以内を目安として、リサーチ・イニシアティブセンターに提出すること。年度末の場合は、2020 年 3 月 30 日（月）17:00 までに提出すること。

■ 11. 申請書・報告書記入上の注意 ■

- ① 「申請書」・「報告書」様式の改変、ページの追加や記載項目の移動はできません。申請詳細・発表内容の項目はフォントサイズ 10.5pt で、それぞれ全体の **8 割以上** 記入すること。
- ② 「申請書」・「報告書」内の指示書きに従って記入すること。
- ③ 指定した以外の添付書類の追加はできません。
- ④ 訂正する場合は、修正液等を使わずに該当箇所に二重線を引き捺印してください。

■ 12. 注意事項 ■

- ① 助成金を受けるには出張前の事前申請が必要です。出張後の**事後申請は、一切認められません。**
- ② 「申請書」・「報告書」に**不備があった場合は受け付けられません。**
- ③ 「出張願（大学院学生用）」は、**所属する研究科事務室に提出**すること（記入例参照）。
- ④ 報告書類の受理をもって、助成金を支払います。報告書類が期限までに提出されない場合は、助成金の支払いを行いません。

■ 13. 問合せ先・書類提出先 ■

立教大学リサーチ・イニシアティブセンター SFR担当

（池袋キャンパス 12 号館 2 階・新座キャンパス 6 号館 3 階）

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1 Tel : 03-3985-2965（内線 2965） Fax : 03-3985-2458

E-Mail : sfr@rikkyo.ac.jp URL : <http://www.rikkyo.ac.jp/research/initiative/aid/interior/SFR/>

【リサーチ・イニシアティブセンタートップページ→研究助成・補助金→学内助成→立教SFR】

立教SFR（立教大学学術推進特別重点資金 Rikkyo University Special Fund for Research）は、学外との連携や大型外部資金の獲得を視野に入れた、高度にして独創的な研究を助成することにより、学術研究の推進を格段に図ることを目的としています。

<立教SFRは「立教大学学術推進特別重点資金助成規程」に基づいて運営されています。>